

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	51,715	55,146	52,810	53,073	50,533
経常利益 (百万円)	5,706	6,487	7,532	6,996	6,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,919	4,357	5,068	4,709	4,600
包括利益 (百万円)	4,172	4,695	4,618	4,398	5,113
純資産額 (百万円)	41,473	45,385	48,716	50,783	54,365
総資産額 (百万円)	58,221	62,817	66,533	66,324	68,920
1株当たり純資産額 (円)	795.28	868.82	927.08	983.89	1,053.19
1株当たり当期純利益 (円)	75.45	84.04	97.41	91.00	89.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.41	83.90	97.36	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	71.8	72.7	76.0	78.3
自己資本利益率 (%)	9.9	10.1	10.8	9.5	8.8
株価収益率 (倍)	8.5	8.6	7.7	8.1	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	399	9,763	2,970	915	5,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,235	2,149	802	200	532
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,318	856	1,308	2,376	1,469
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,077	19,864	20,642	19,381	22,471
従業員数 (人)	626	632	641	658	663

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第77期より「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び79期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	39,483	42,629	37,965	37,470	37,215
経常利益 (百万円)	4,998	6,107	5,939	5,758	5,988
当期純利益 (百万円)	3,501	4,158	4,012	4,027	4,143
資本金 (百万円)	6,889	6,889	6,889	6,889	6,889
発行済株式総数 (千株)	59,386	59,386	59,386	59,386	59,386
純資産額 (百万円)	31,726	35,290	37,680	39,095	42,141
総資産額 (百万円)	42,570	46,216	47,988	48,493	51,676
1株当たり純資産額 (円)	612.10	679.71	721.72	762.61	821.90
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	14.0 (6.0)	26.0 (8.0)	30.0 (10.0)	30.0 (10.0)	30.0 (10.0)
1株当たり当期純利益 (円)	67.41	80.19	77.11	77.83	80.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.38	80.06	77.08	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	76.3	78.5	80.6	81.5
自己資本利益率 (%)	11.5	12.4	11.0	10.5	10.2
株価収益率 (倍)	9.5	9.0	9.7	9.4	9.6
配当性向 (%)	20.8	32.4	38.9	38.5	37.1
従業員数 (人)	316	317	314	323	322
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当込)) (%)	139.4 (114.7)	162.3 (132.9)	173.8 (126.2)	177.4 (114.2)	192.6 (162.3)
最高株価 (円)	706	868	938	1,005	894
最低株価 (円)	423	577	661	602	623

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期より「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び79期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1944年4月	大阪市西区に明星工業所を創業し保温・保冷工事請負業を開始
1947年7月	法人改組し明星工業株式会社を設立
1966年2月	東京都中央区に東京支店（現・東京本部）を設置
1967年11月	明星チャーチル(株)（現・サンライズ(株)）を設立、化学工業製品製造分野に進出
1969年10月	本社を大阪市西区より大阪市北区に移転
1971年10月	大阪証券取引所市場第二部上場
1972年2月	静岡県引佐郡（現・浜松市）に中央研究所及び浜松工場を設置
1972年3月	明星不動産(株)を設立、オフィスビル賃貸業に進出
1972年11月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1973年9月	本社ビルを大阪市西区に建設、本社を移転
1979年2月	日本ケイカル(株)（現・連結子会社）設立、けい酸カルシウム保温材生産事業を開始
1984年9月	大阪証券取引所・名古屋証券取引所第一部上場
1987年4月	明星建工(株)（現・連結子会社）設立、建材分野（クリーンルーム事業）を分社化
1987年10月	(株)よしみね（現・連結子会社）を買収、ボイラ分野へ進出
1990年4月	MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2000年6月	MEISEI NIGERIA LTD.（ナイジェリア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2003年7月	化学工業製品分野のサンライズ(株)の株式を譲渡
2003年9月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2006年6月	PT. MEISEI INDONESIA（インドネシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2007年3月	明星不動産(株)の解散を決議
2008年6月	MEISEI INTERNATIONAL CO., LTD.（タイ、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2009年4月	(株)エムエステック（現・連結子会社）設立、冷凍冷蔵低温設備分野へ進出
2009年11月	MEISEI SAUDI CO., LTD.（サウジアラビア）を海外工事拠点として設立
2011年6月	SMI GLOBAL SDN. BHD.（マレーシア、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立
2013年7月	東京証券取引所市場第一部上場（東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合）
2014年7月	MEISEI SAUDI CO., LTD.（サウジアラビア）の解散を決議
2020年10月	MEISEI-KOGYO PHILIPPINES, INC.（フィリピン、現・連結子会社）を海外工事拠点として設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社14社（うち、連結子会社13社）は、熱絶縁工事を中心とする建設工事業及びボイラ事業の事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設工事業（13社）

当社と国内及びアジア地域等での現地法人を含めた連結子会社で構成されており、国内外での材料等の製造及び施工において、熱絶縁工事、建材工事（クリーンルーム）、冷凍冷蔵低温工事等、幅広い需要先のニーズに対応しています。

[主な関係会社]

（施工） 明星建工(株)、(株)エムエステック、メイセイ工事(株)、
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.（シンガポール）

（製造） 日本ケイカル(株)

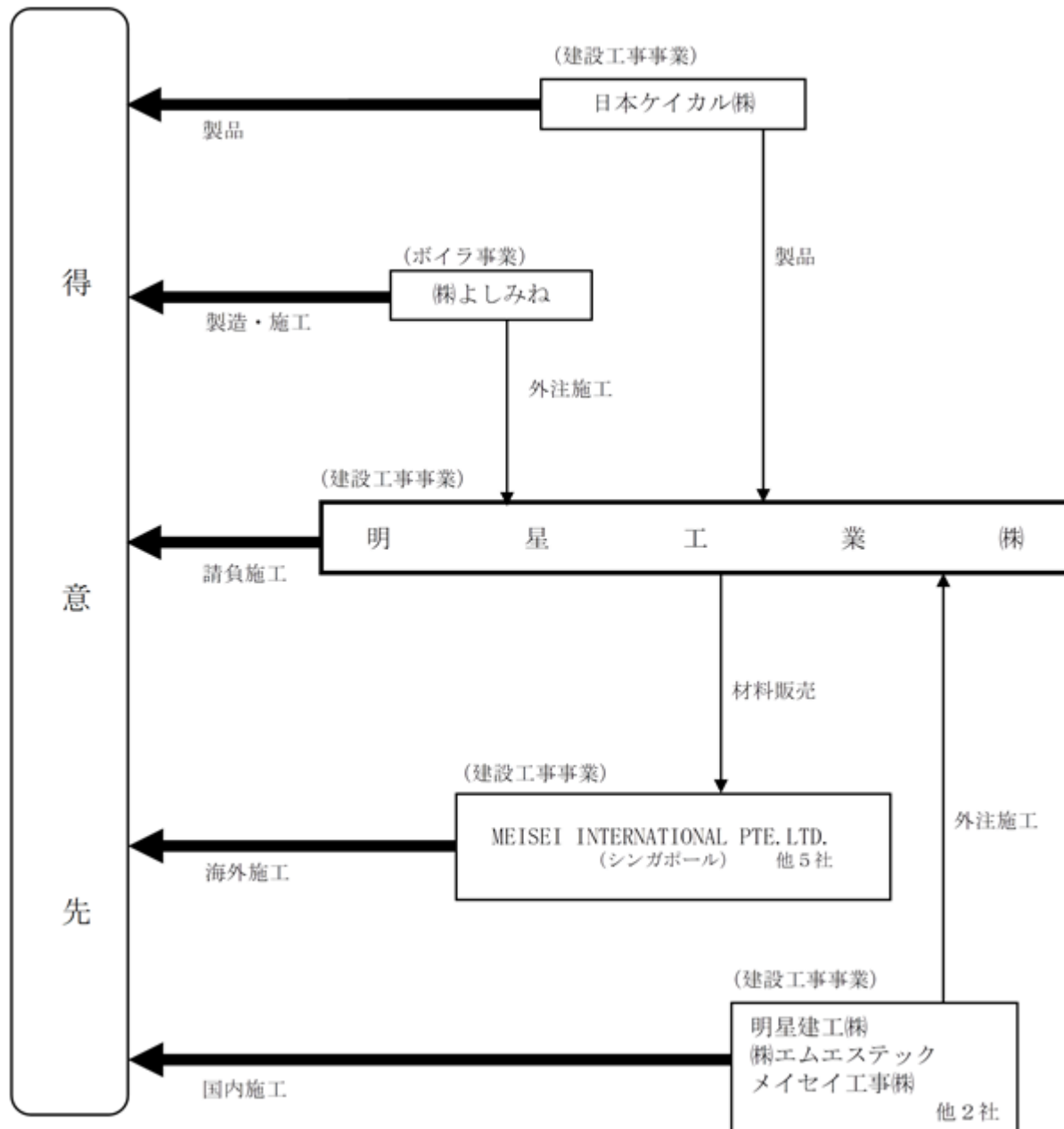
(2) ボイラ事業（1社）

ボイラ及び産業用機械器具の製造・施工及び販売・据付を国内外で行っております。

[関係会社]

（製造・施工） (株)よしみね

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(株)よしみね	大阪市西区	98	ボイラ事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 1名
明星建工(株)	大阪市城東区	30	建設工事業	100.0	-	当社工事の一部を請負 役員の兼務 2名
日本ケイカル(株)	浜松市北区	300	建設工事業	66.7	-	当社より本社工場を賃借 当社工事の材料を製造 役員の兼務 2名
MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール 国	1 (百万S\$)	建設工事業	100.0	-	当社が材料を販売及び 工事監督者を派遣 役員の兼務 1名
その他 9社						

(S\$: シンガポール・ドル)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する子会社はありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設工事業	548
ボイラ事業	115
合計	663

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322	39.6	13.7	6,058,325

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は全て建設工事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「明星労働組合」(166名)及び「よしみね労働組合」(72名)が組織されております。
 なお、労使の関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

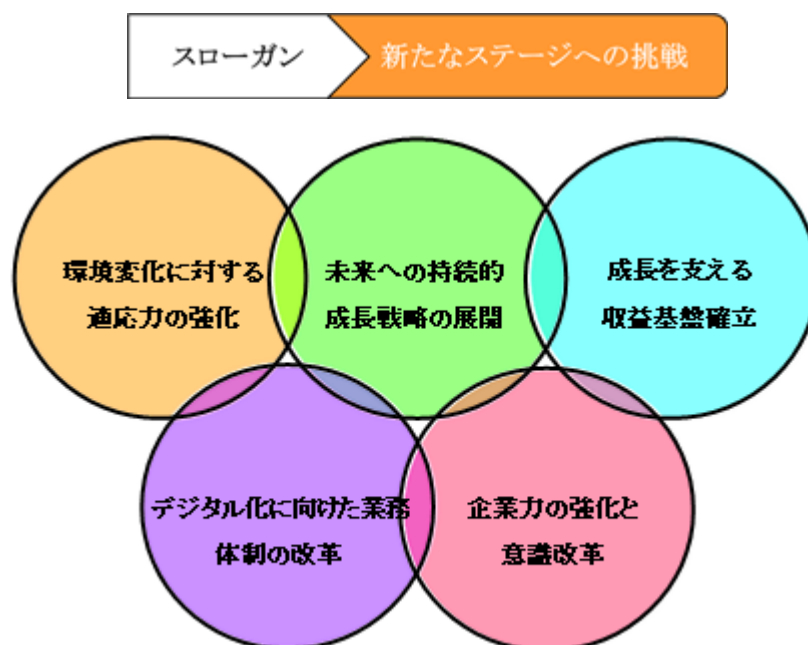
(1) 経営方針

当社グループは、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」の3つの経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域の拡大を図り、燃焼技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事、冷凍冷蔵低温設備工事及び環境関連等に取組んでおります。

こうしたなかで、当社グループの技術力は多業種にわたるユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全を推進することで、企業としての社会的責任を果たすために尽力しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、近年において企業のグローバル化及びボーダレス化が進むなか、将来の当社としてのあるべき姿を見据えて、2021年4月に中期経営計画（2021年度～2023年度）を新たにスタートさせました。本計画は、「新たなステージへの挑戦」をスローガンとして、事業環境の構造変化に合わせて機動的に対応するため、次のとおり5つの基本方針を掲げております。



環境変化に対する適応力の強化

主要顧客である素材産業向け市場を堅持しながらインフラ関連事業向けの断熱事業ならびに周辺事業の市場拡販への取り組みを強化するとともに、脱炭素社会に向けた社会の動向・要請に適応するべく新たな技術力・工事施工能力を開発してまいります。

未来への持続的成長戦略の展開

既存事業との親和性のある新たな領域へ積極的に事業を展開し、断熱事業に続く次の柱となる事業領域の育成をM & Aも視野に入れながら進めてまいります。既存領域に関しましても組織間やグループ各社にて水平展開を図る等、組織力を強化してまいります。また、中長期的に拡大が見込まれる海外市場につきましてもプロジェクト工事体制の整備を行うとともに、リスク管理を徹底し、持続的な受注活動を展開してまいります。

成長を支える収益基盤の確立

既存事業に関して新規顧客開拓やシェアアップに注力するとともに、営業メニューの多角化に取り組んでまいります。また、若手社員への教育を通じて技術力・工事施工能力の向上・強化や、調達先の拡充等により価格競争力を高め、収益基盤の強化を推進してまいります。

デジタル化に向けた業務体制の改革

現場におけるデジタル技術を活用した業務の効率化や新事業の創出に取り組むことで営業力の差別化を図ってまいります。また、間接部門におきましても効率化だけでなく、業務のプロセス自体を見直し、より一層の生産性向上を推進してまいります。

企業力の強化と意識改革

人材の確保・育成、働き方改革はもとより、環境変化に対応するため従来の発想を転換して意識改革を行い、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組むことでESG経営を推進し、企業力を強化いたします。

当社グループは、新たな事業環境下においても常に一步先をリードするべく挑戦し、経営環境の変化が厳しい中でも持続的に成長できる収益基盤を確立できるように取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループ事業を取り巻く経営環境は、建設工事業におきましては、国内生産設備の合理化及び省力化に向けた設備投資や定期修理工事の堅調が見込まれますが、建設業界全体の人手不足問題が引き続きコスト面に影響を及ぼすものと思われれます。また、海外領域では、産油・産ガス国において大型LNGや製油所新設案件を中心とした設備投資の進展に期待が寄せられる一方で、エネルギー価格の変動が今後の不安材料となっております。

ボイラ事業におきましては、設備増強投資や既存ボイラの更新投資は継続しており、バイオマス発電も小規模発電設備の需要は増加してくるものと思われれます。

足元の状況といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の停滞が続いており、今後コロナ禍の影響がさらに深刻化した場合、雇用不安の長期化や個人消費の落ち込み、設備投資への慎重な動きが継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われれます。しかしながら、米中間の通商問題や地政学的なリスクはありますものの、各種政策の効果や新興国における底堅い電力需要を背景に世界経済の回復への期待感から景気は徐々に持ち直しの方向に向かうものと思われれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社グループは、2021年度を始期とする中期経営計画（2021年度～2023年度）の目標達成に向けて、「新たなステージへの挑戦」のスローガンのもと、「改革、スピード&チャレンジ」の行動指針をグループ全体で共有し、事業環境の変化に対応しながら安定した収益の確保を目指し、さらなる企業力の強化に取り組んでまいります。また、適正なコーポレート・ガバナンス体制を構築するためにコンプライアンスの浸透ならびにリスク・マネジメントを徹底し、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、未来に向けた経営諸施策を着実に遂行し、持続的な企業価値の向上に邁進する所存です。

セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

建設工事業

主要な事業対象である石油・石油化学分野における設備投資の伸び悩みや国内マーケットの縮小、価格競争の熾烈化などにより、引き続き厳しい事業環境となるものと思われれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中断されていた海外のエネルギー関連プロジェクトについても不透明な状況が継続しております。

当社グループでは、海外工事の受注獲得に注力し、国内においても顧客企業の設備投資動向が不透明な中、メンテナンス工事等を基礎にして周辺事業と合わせて着実な積み上げを図ってまいります。

ボイラ事業

近年増加している自然災害による事故等により、社会が求めるエネルギーのニーズが安定供給と安全確保にシフトしており、特に自然エネルギーを活用した再生可能エネルギー発電事業に注目が高まっております。その中でも、バイオマス発電については、原燃料の需給バランス不均衡が懸念されるものの、低炭素化や未利用資源の有効活用、地域産業の振興等への寄与が期待され、その需要は当面根強くあると考えられます。

当社グループでは、バイオマス発電や産業用ボイラの新設工事受注に注力するとともに、業績の基盤を補完するメンテナンス工事を安定的継続的に確保するとともに、調達チャンネルを多様化し、コスト競争力の強化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株式に帰属する当期純利益を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いており、各指標等の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度

(単位：百万円)

指標	2020年5月公表 年度計画	実績	増減	対予想比増減
売上高	55,000	50,533	4,466	8.1%
営業利益	5,600	6,399	799	14.3%
経常利益	5,750	6,742	992	17.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,950	4,600	650	16.5%

なお、経営指標については各種のものがあり、それぞれが企業の健全性、収益性、効率性等の一面を示すものとして有効であることは承知しておりますが、経営に当たっては特定の指標に限定せず、総合的な判断が必要であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く主要関連市場におきましては、熾烈な受注競争に加えて労働力不足の問題や調達価格の上昇など、今後も厳しい事業環境は続くものと思われませんが、世界的な脱炭素への取り組みのほか国際連合が2015年に採択した2030年までの国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）関連投資の需要により、企業に一定程度の収益確保が見込まれております。

このような情勢に対処するため、中期経営計画に基づき脱炭素社会に向けた技術力・施工能力の向上、企業として持続的に成長していくための事業戦略の構築及び業界におけるシェアアップや新規顧客の創出に努めてまいります。

また、継続的にコーポレート・ガバナンス体制を強化し、ESG課題に対して企業として取り組みながらコンプライアンスの浸透ならびにリスク・マネジメントを徹底し、経営諸施策を着実に遂行し企業価値をより高めるために取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を明確化し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、緊急時には対策本部の設置を行う等、リスクを最小限に止める体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループに関連する需要市場の急激な変動

当社グループが形成する各セグメント及び各事業領域は、幅広い需要分野に支えられていますが、収益基盤である国内需要分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期に停滞、減少傾向が続くと、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 完成工事補償のリスク

海外工事、大型工事等について、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用が大きく発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に伴うリスク

当社グループの海外事業はアジア地域を中心に展開しており、テロや政情悪化、予期しない法律・規制の変更、市況の悪化、JV等のパートナー企業の経営状況等によって業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替及び金利の変動リスク

急激な為替相場の変動または金利の上昇により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 顧客に対する信用リスク

当社グループが多額の債権を有する顧客が財務上の問題に直面した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 会計基準に係る見積りリスク等

有形固定資産については、主に事業用の土地、建物、機械及び装置等を保有しておりますが、事業環境が著しく変動した場合、時価の下落や設備等の遊休化、稼働率の低下等により、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産については、税効果会計における回収可能性を見積って計上しておりますが、想定している業績計画を下回った場合、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

投資不動産及び有価証券については、時価の下落により、減損損失を計上する可能性があります。

退職給付債務については、年金資産の運用状況等により、費用処理額が増加する可能性があります。

上記いずれの場合におきましても、業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に対するリスク

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合には、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(8) 災害等の発生等によるリスク

想定外の災害や感染症の流行などにより、当社グループや主要取引先の事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、製造や流通などの経済活動が停滞し、資機材及び人員確保の困難化や、受注案件の工期遅延や中止などが発生した場合は、業績に悪影響を与える可能性があります。提出日現在において影響を量的に見積ることは困難であります。

なお、当社グループは同感染症への対応として、衛生管理の徹底をはじめ、密閉空間・密集場所・密接場所が重なる場所への立ち入りを控え、出張の自粛やオンライン会議の利用を行い、状況に応じて時差出勤及び時短勤務を実施する等の予防対策を講じ、従業員ならびに関係先の安全確保に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の受注高は、建設工事業においては国内外で堅調に推移し44,366百万円（対前年同期比1.9%増）、ボイラ事業においては新設案件受注が増加し5,214百万円（同31.3%増）の計上となり、グループ全体では49,581百万円（前年同期比4.4%増）の計上となりました。

売上高は、建設工事業は堅調に推移したものの、ボイラ事業については減少し、50,533百万円（同4.8%減）の計上となりました。

利益面につきましては、売上高の減少等により、営業利益は6,399百万円（前年同期比0.7%減）、経常利益は6,742百万円（同3.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,600百万円（同2.3%減）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（建設工事業）

建設工事業におきましては、国内メンテナンス工事等が堅調に推移したこと等により、売上高は45,518百万円（前年同期比0.1%増）の計上となりました。また、人手不足等による影響が懸念されるなかコスト抑制に努めました結果、セグメント利益は6,232百万円（同6.9%増）の計上となりました。

（ボイラ事業）

ボイラ事業におきましては、国内における大型案件の進捗が減少したこと等により、売上高は5,014百万円（前年同期比34.0%減）、セグメント利益は156百万円（同74.1%減）の計上にとどまりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,596百万円増加し、68,920百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ985百万円減少し、14,555百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,582百万円増加し、54,365百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ、3,090百万円増加して22,471百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、5,165百万円の増加（前年同期は915百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益6,742百万円、減価償却費810百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額1,978百万円、仕入債務の減少額1,792百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、532百万円の減少（前年同期は200百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入307百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出788百万円、投資有価証券の取得による支出308百万円であります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、1,469百万円の減少（前年同期は2,376百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入800百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額1,541百万円、長期借入金の返済による支出740百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

1. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
建設工事業（百万円）	43,528	44,366	1.9%
ボイラ事業（百万円）	3,971	5,214	31.3%
合計（百万円）	47,499	49,581	4.4%

2. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
建設工事業（百万円）	45,475	45,518	0.1%
ボイラ事業（百万円）	7,597	5,014	34.0%
合計（百万円）	53,073	50,533	4.8%

（注）当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高 （百万円）
前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	施工	9,576	36,033	45,609	36,136	9,472
	販売	644	794	1,438	1,333	105
	計	10,220	36,827	47,048	37,470	9,577
当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	施工	9,472	35,213	44,686	36,329	8,356
	販売	105	880	985	885	100
	計	9,577	36,094	45,671	37,215	8,456

（注）1．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

3．当期受注工事高のうち海外工事の割合は、前事業年度1.2%、当事業年度1.5%であります。

4．上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	合計（%）
前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	施工	41.7	58.3	100.0
	販売	-	100.0	100.0
当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	施工	45.7	54.3	100.0
	販売	-	100.0	100.0

（注）百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A/B) (%)	
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	施工	2	36,122	12	0.0	36,136
	販売	1	340	992	74.4	1,333
	計	3	36,462	1,004	2.7	37,470
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	施工	0	36,327	2	0.0	36,329
	販売	1	340	543	61.3	885
	計	1	36,668	545	1.5	37,215

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	98.0	99.7
その他	2.0	0.3
計	100.0	100.0

2. 完成工事高の中で主なものは、次のとおりであります。

前事業年度	川崎重工業(株)	LNG船タンク防熱工事(川崎重工業(株)坂出工場)
	(株)IHI	LNGタンク保冷工事(相馬LNG基地)
当事業年度	住友重機械工業(株)	発電所建設断熱工事(海田バイオマスパワー(株))
	日揮(株)	石炭ガス化CO製造設備新設断熱工事 (株)ダイセル 姫路製造所)

3. 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d. 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
施工	-	8,356	8,356
販売	0	99	100
計	0	8,456	8,456

(注) 1. 次期繰越工事高の中で主なものは、次のとおりであります。

東洋エンジニアリング(株)	バイオマス発電所建設保温工事	2022年2月完成予定
住友重機械工業(株)	バイオマス発電所建設断熱工事	2022年3月完成予定

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、68,920百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,596百万円増加いたしました。

資産の部は、流動資産は47,428百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,210百万円増加いたしました。主な要因は現金預金の増加3,092百万円、受取手形の増加821百万円、電子記録債権の減少1,034百万円、完成工事未収入金の減少576百万円であります。固定資産は21,491百万円となり、前連結会計年度末と比べ385百万円増加いたしました。主な要因は投資有価証券の増加643百万円、繰延税金資産の減少193百万円であります。

負債の部は、流動負債は10,153百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,594百万円減少いたしました。主な要因は未成工事受入金の増加435百万円、未払法人税等の増加201百万円、支払手形の減少1,412百万円、短期借入金の減少650百万円であります。固定負債は4,401百万円となり、前連結会計年度末と比べ608百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加710百万円、退職給付に係る負債の減少295百万円であります。この結果、負債合計は14,555百万円となり、前連結会計年度末と比べ985百万円減少いたしました。

純資産の部は54,365百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,582百万円増加いたしました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加4,600百万円、剰余金の配当による減少1,542百万円であります。

この結果、自己資本比率は78.3%（前連結会計年度末は76.0%）となりました。

(経営成績)

当連結会計年度は、中期経営計画（2018年5月10日発表）の最終年度にあたり、「新たな価値の創造」のスローガンのもと、「改革、スピード&チャレンジ」を行動指針として、グループ企業一丸となって収益力・競争力の強化及び事業領域拡大に向け経営資源を投入し、企業価値をより高めるために取り組んでまいりました。

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、50,533百万円（対前年同期比4.8%減）の計上となりました。

セグメント別では、建設工事業においては国内メンテナンス工事等が堅調に推移したこと等により45,518百万円（対前年同期比0.1%増）の計上となりましたが、ボイラ事業においては、国内における大型案件の進捗が減少したこと等により、5,014百万円（同34.0%減）の計上にどどまりました。

2. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、6,399百万円（対前年同期比0.7%減）の計上にどどまりました。

セグメント別では、建設工事業においては、人手不足等による影響が懸念されるなかコスト抑制に努めた結果、6,232百万円（対前年同期比6.9%増）の計上となりましたが、ボイラ事業においては売上高の減少により156百万円（同74.1%減）の計上にどどまりました。

3. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少に伴い16,742百万円（対前年同期比3.6%減）の計上にどどまりました。

4. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に伴い14,600百万円（対前年同期比2.3%減）の計上にどどまりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	70.8	71.8	72.7	76.0	78.3
時価ベースの自己資本比率(%)	57.0	59.7	58.6	56.7	57.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.8	0.1	0.3	1.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	43.3	1,298.4	173.8	164.1	1,070.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

営業キャッシュ・フローがマイナスとなった期につきましては、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは材料費・外注費等の工事原価、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資等によるものであります。

資金需要には基本的に自己資金及び銀行借入等にて対応しております。なお、当社においては、機動的な資金調達手段の確保を目的として、総額3,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は1,153百万円であり、現金及び現金同等物の残高は22,471百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

また、その他の事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客のニーズに迅速に対応するため、材料・製品等の開発・改良から施工技術の開発まで、幅広く積極的に活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の中央研究所及び各技術部門を中心に、工事部門及び関連会社、協力会社と密接に連携し、推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は177百万円であります。

（１）建設工事業

断熱・耐火・防音・防食等、幅広い事業分野に於いて、在来工法との差別化につながる工法開発を行っております。特に超低温保冷分野においては他社に先駆けていち早く工法の開発に着手し、業界での優位性を維持しております。

保冷工事関連では、主材料である硬質ウレタンフォームのノンフロン処方を確立し、自社工場で生産・製品化しております。

当事業における研究開発費は167百万円であります。

・ LNG工事関連

海外出荷基地、LNG運搬船、国内受入基地における断熱等の幅広い分野の工事に関し、新材料の調査・新工法の開発及び開拓に取り組んでおります。

LNGタンクにおいては、顧客のニーズに対応すべく、保冷構造の工法改良や断熱部材などの開拓・実証試験等の研究開発を行っております。

・ その他

高機能断熱材を応用した断熱材の改良や防錆機能付き断熱材の開発並びに施工システムの開発分野におきましても研究開発を行っております。

（２）ボイラ事業

ボイラ燃料の燃焼効率向上及びコストダウンに貢献する新たな方式の研究開発に取り組んでおります。

現在、新型ボイラのモジュール化に取り組んでいく予定となっております。

当事業における研究開発費は9百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、建設工事業を中心として901百万円の設備投資を実施しました。
 なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

建設工事業

国内事業所の改築及び海外の建設工事現場向け固定資産等の取得を行い、その総額は867百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具器具・ 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定		合計
					面積(m ²)	金額				
本社 (大阪市西区)	建設工事業	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備	690	71	1,061	1,840	15	-	2,618	72
東京本部・東部支店 (東京都中央区)	"	営業・管理 設備等 熱絶縁工事 設備 (注) 2, 4	674	10	7,140 (3,472)	768	-	0	1,453	100
近畿・中部支店 (大阪市西区)	"	"	266	13	3,754 (3,402)	142	-	-	422	61
西部支店 (広島市南区)	"	"	143	13	7,800 (5,169)	404	-	4	566	77
浜松工場・中央研究所 (浜松市北区)	"	熱絶縁材料 製造設備 研究設備 (注) 3	1,362	170	[34,669] 64,484	1,922	0	-	3,455	12

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物 構築物	機械及び 装置 車両運搬 具 器具 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定		合計
						面積(m ²)	金額				
明星建工(株)	本社 (大阪府 城東区)	建設工事 事業	営業・管理 設備等 建築・内装 工事設備	16	1	354	68	-	-	86	19
	大阪工場 (大阪府 東大阪市)	"	クリーン ルーム内装 材製造設備	15	0	380	63	-	-	78	2
(株)よしみね	京都工場 (京都府 京田辺市)	ボイラ 事業	ボイラ製造 設備一式	70	48	13,690	12	-	-	131	19
	広島工場 (広島県 江田島市)	"	産業用機械器 具製造設備	12	8	8,623	173	-	-	193	4
日本ケイカル (株)	本社工場 (浜松市北区)	建設工事 事業	断熱材製造 設備一式 (注)3	54	154	- [34,669]	-	-	-	209	59

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は年間105百万円であり、土地の面積につ
 いては、()内に外書きで示しております。
 3. 土地及び建物の一部を日本ケイカル(株)へ賃貸しております。土地の面積については[]内に内書きで示して
 おります。
 4. 各支店には管轄する下記ブロックに所在する事業所を含んでおります。
 東部支店・・・関東、東北、北海道地方
 近畿・中部支店・・・近畿、中部、北陸地方
 西部支店・・・中国、四国、九州地方

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 浜松工場	浜松市 北区	建設工事 事業	熱絶縁材料 製造設備の 増強	1,800	1,418	自己資金	2015.4	当初予定よ り延期 (注)	50%増加

(注) 当連結会計年度中に完成を予定してはりましたが、設備投資計画の見直しにより延期しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,386,718	59,386,718	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	59,386,718	59,386,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年3月31日 (注)	4,000	59,386	-	6,889	-	999

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	22	238	127	32	14,605	15,052	-
所有株式数 (単元)	-	245,339	4,285	59,312	112,631	277	171,599	593,443	42,418
所有株式数 の割合 (%)	-	41.34	0.72	9.99	18.98	0.05	28.92	100.00	-

(注)1.自己株式7,968,923株は、「個人その他」の欄に79,689単元及び「単元未満株式の状況」の欄に23株含まれております。なお、当該自己株式には役員向け株式交付信託が保有する当社株式145,400株は含まれておりません。

2.株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」の欄に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	3,472	6.75
公益財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	2,695	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,671	5.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,558	4.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目 11番1号)	1,972	3.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,960	3.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,930	3.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,837	3.57
明星工業取引先持株会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	1,709	3.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,410	2.74
計	-	22,215	43.20

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,671千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,837千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,968,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,375,400	513,754	-
単元未満株式	普通株式 42,418	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,386,718	-	-
総株主の議決権	-	513,754	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式が145,400株(議決権の数1,454個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	7,968,900	-	7,968,900	13.41
計	-	7,968,900	-	7,968,900	13.41

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(145,400株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式交付信託制度の導入

当社は、2018年6月28日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される、という株式報酬制度です。

対象者に交付する予定の株式の総数または総額

取締役には、事業年度毎に、株式交付規程に基づきポイントが付与されます。取締役に付与する1事業年度あたりのポイント総数の上限は、当社普通株式104,000株相当である104,000ポイントとしております。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当社株式等の交付にあたり基準となるポイント数は、退任時までにとり、取締役に付与されたポイント数の合計となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役を退任し、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	367	300,941
当期間における取得自己株式	93	70,029

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	- -	- -	-	-
保有自己株式数	7,968,923	-	-	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は収益力の向上を図りながら、健全な財務体質を維持していくことが企業価値の拡大に繋がると考えております。利益配分の基本方針につきましては、経営の最重要課題と位置づけ、安定配当である1株当たり12円または業績に対応するものとして配当性向が30%程度のいずれか高い方とすることを目標としております。

また、キャッシュ・フロー、資本効率等を総合的に勘案しながら、自己株式の取得を弾力的に実施する方針です。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき30円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、財務体質の健全化と強化に配慮しながら、既存事業の強化と将来の成長に向けた投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	514	10
2021年6月24日 株主総会決議	1,028	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に経営の本質をわきまえ、未来への挑戦を心がけ、事業を通じて社会に貢献することを経営理念として、事業を展開しております。企業価値の向上を目指す上において、経営の透明性の維持、適時適切な情報開示の実施、諸施策に取り組むことがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は業務執行及び取締役会から独立した立場で取締役会の監査機能を担い、加えて執行役員制度の導入により経営責任と業務執行責任を分離することにより、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を実現するとともに、組織的に十分な牽制が効く体制であると考えております。

当社の取締役会は、10名の取締役（内、監査等委員3名）で構成されており、原則として月1回定例で開催、必要に応じて臨時に開催し、法令及び定款に定められた事項、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定するとともに、業務執行の状況の確認などを行っております。

また、執行役員制度の採用により、業務執行責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

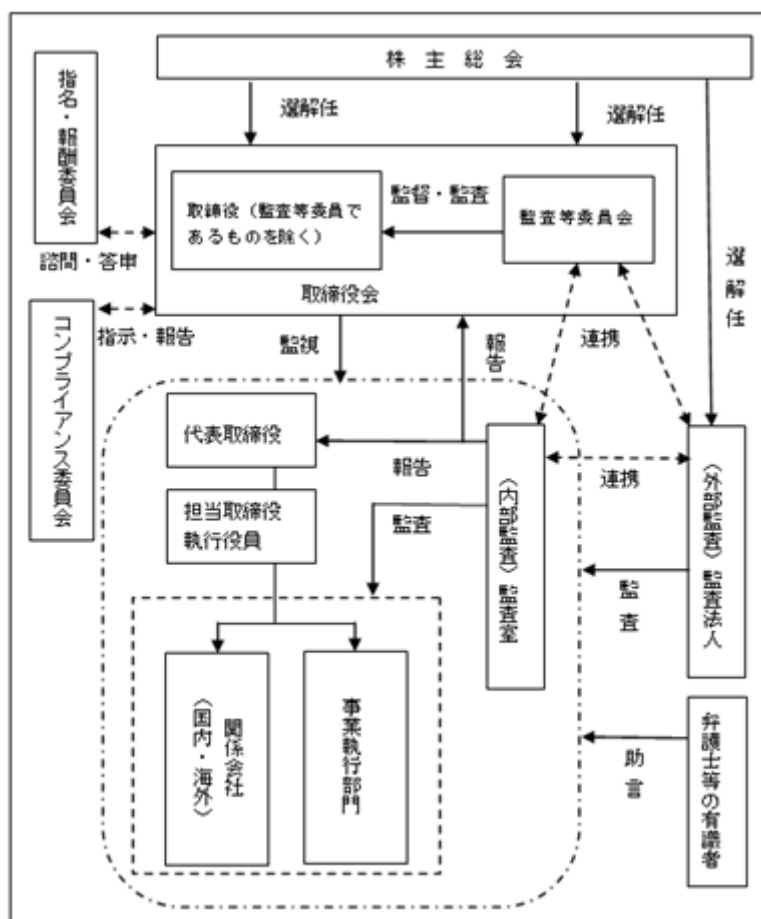
監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況把握に努めるとともに、内部監査部門との連携及び会計監査人からの監査計画及び会計監査結果報告の検討等の活動を中心に、必要な意見の表明を行い、業務執行の監査・監督を行うこととしております。

指名・報酬委員会は代表取締役会長及び監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役、役付取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

各機関の構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております）。

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	大谷 壽輝			
代表取締役社長	印田 博	○		
取締役副社長	朝倉 滋	○		
取締役	林 秀行	○		
取締役	篠原 基嗣	○		
取締役	藤野 景三	○		
取締役	柳瀬 徹次	○		
取締役 (監査等委員)	坂本 英治	○		
社外取締役 (監査等委員)	上村 恭一	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	岸田 光正	○	○	○

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の模式図のとおりであります。



(注) 取締役会における担当役員は、社内法務担当及び社外の弁護士等の有識者と情報を交換し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の確保について徹底を図っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための「企業行動指針」を制定し、「コンプライアンス規程」に基づき社内体制を整備します。
- (2) コンプライアンス体制の確立を図り、公正公平な職務の推進を確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令違反その他コンプライアンス上の課題の検討及び対応を行います。
また、コンプライアンス委員会には、経営監視機能の有効性を確保するため監査等委員である取締役が独立した立場で出席します。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報取扱規程」に基づきその運用を行います。
- (4) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しません。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたります。
- (6) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室が、内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
- (7) 監査等委員会は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求めることが出来ます。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存年限一覧表に定める期間中、適切かつ確実に検索可能な状態で保存し、管理します。また、取締役及び監査等委員である取締役が求めたときは、常時、当該情報を入手し、閲覧することができる体制を構築します。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務を執行する取締役は、各業務執行部門で発生する損失の危険（以下、「リスク」という。）に関する「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。また、必要に応じて各リスク委員会を設置し、問題点の把握と改善措置を実施します。
 - (2) 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、代表取締役若しくは代表取締役が指名する取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行います。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。
4. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、全社の目標である中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて最適な組織編制を行います。
 - (2) 取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行います。各統括部門を担当する取締役は、年度事業計画の進捗状況の報告及び具体的な施策、効率的な業務遂行体制を構築します。
 - (3) 取締役会の意思決定と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行します。
5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ各社全体の内部統制を担当する取締役を指名し、担当取締役はグループ各社と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施します。
 - (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。担当取締役は、一定の基準を満たす重要事項を取締役に付議します。
 - (3) 監査等委員会は内部監査室と連携し、グループ会社に対する内部統制体制に関する監査を実施します。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会から要望があれば、その職務を補助すべき当社の使用人を配置して、随時監査業務の遂行及び支援を行います。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、独立性の確保のためにその指示に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けません。
7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人から重要事項の報告を求めることができます。
 - (2) 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員会に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知ったときは監査等委員会に遅滞なく報告します。
8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、「内部通報取扱規程」に定める通報を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。
 - (2) 総務担当役員は、通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告します。
 - (3) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知します。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員会が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行います。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室及び監査法人与定期的に意見交換会を実施し、監査の実効性を確保します。また、監査等委員会は必要に応じて外部アドバイザーに相談、助言を受けることができます。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「企業行動指針」において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をとり、決して経済的な利益を供与しないことを基本的な考え方としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (1) 所轄警察署管内の企業防衛協議会に加盟し、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除するため、反社会的勢力に関する情報の収集ならびに反社会的勢力からの不当要求等への適切な対応の指導を仰いでおります。
- (2) 反社会的勢力から接触があった場合の対応マニュアルを整備し、社内の各事業所に周知しております。
- (3) 弁護士や社外有識者との連携により、企業活動における公正性、倫理性の確保について指導を受けながら、その徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営上意思決定を必要とする重要なものは、関連部門においてリスクに対する検討を行い、取締役会において協議を行っております。業務運営上のリスクについては、社内関係部署間で連携を取りながら、社内規程に基づき決裁を受けた上で実施しております。

なお、法的判断及びコンプライアンスに係る重要な事項については、弁護士、税理士等と顧問契約を締結するとともに、その他の外部専門家に相談し、慎重な検討を行い、適切な処理に努めております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、「職務分掌規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図ることを定めております。

また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、関連規程に従って、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役全員の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害を填補することとしております。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について

1. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大量買付がなされた場合においても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きがまだまだ散見されるところであります。そして、かかる株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提供するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値、株主の皆様のご利益を毀損するおそれがある買収者については、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社といたしましては、長年培ってきた当社の企業風土を背景として、中長期的な視点に立った事業展開を行い、もって、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えております。

2. 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、近年「エネルギー」と「エコロジー」の豊かな共存こそが、企業に課せられた重要なテーマといわれるなかで、1944年の創業以来、「顧客の創造と信頼の確保」、「社会への貢献」、「未来への挑戦」という経営理念に基づき、コア事業である断熱工事・技術を通じてエネルギーの有効利用に貢献するとともに、事業領域拡大を図り、燃烧技術を基礎としたボイラの製造・据付、クリーンルーム内装工事、冷凍冷蔵低温設備工事及び環境関連にも取り組んでまいりました。

こうしたなかで、当社の技術力は、ユーザーから高い信頼を得るとともに、地球規模の課題である省エネルギーや環境保全の推進により、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

変化の激しい事業環境のなか、当社の経営理念に基づき、「改革、スピード&チャレンジ」を行動指針として、全てのステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、中長期的観点に立ち安定的に企業価値を向上させるため、経営諸施策を確実に実施し、常に未来に挑戦してまいります。

(2) 中期経営計画について

「第2 事業の状況 1 経営方針 経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等」に記載のとおり、当社は、2021年4月に中期経営計画(2021年度~2023年度)をスタートさせました。当社は、中長期的視点に立ってこれらを継続的に維持、発展させていくことが一層の企業価値及び株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速性と業務執行の効率化を図る体制を構築しております。また、当社は監査等委員会設置会社として監査・監督機能のさらなる充実とコーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年5月7日開催の取締役会決議及び2021年6月24日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という。)を更新いたしました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付若しくはこれに類似する行為またはその提案(以下、「買付等」という。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下、「買付者等」という。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉を行っていくための手続きを定めています。

本プランの概要は、以下のとおりです。

(1) 本プランの適用対象

本プランは、以下のイまたはロに該当する当社株式に対する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上になる買付等

ロ 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上になる公開買付け

(2) 本プランの具体的内容

上記(1)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

また、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を株主の皆様に対して無償で割当てます。本新株予約権の割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

当社は、本プランの合理性を高めるため、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外取締役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、検討期間内に独立委員会に対する諮問及び独立委員会からの勧告を経て、本プランの発

動の是非に関する決定を行います。検討期間内に本プランの発動の是非に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で検討期間を延長することができるものとします。当社取締役会は、検討期間の延長の決定を行うに先立ち、独立委員会に対してその是非について諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、最終決定を行うものとします。検討期間を延長するに至った場合は、当社取締役会はその理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

独立委員会は、当社取締役会から本プランの発動の是非について諮問されたときは、買付等の内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会は、買付者等に対して、直接または当社取締役会を通じて、独立委員会における決議及び勧告のために必要な検討資料その他の情報の提供を求めることができ、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報の提供を求めることができます。なお、独立委員会の評価・検討が、当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動を勧告し、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれにも該当しない、または該当しても本プランを発動することが相当でないと判断した場合には、遅滞なく当社取締役会に対して、本プランの不発動を勧告します。

また、当社取締役会は、次の場合、独立委員会による手続に加えて株主意思確認総会を招集し、本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

- イ 買付者等による買付等の内容、時間的猶予、株主総会事務等の事情を考慮の上、当社取締役の善管注意義務に照らして、株主意思確認総会を招集することが必要かつ相当である場合
- ロ 独立委員会が本プランの発動または不発動に関する株主の皆様の意思を確認すべき旨の意見を付した場合

なお、当社取締役会は、当該決議の概要、その他取締役会が適切と判断する事項について速やかに情報開示を行い、本プランの有効期間中に、金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを修正し、または変更する場合があります。また、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実及び（変更の場合には）変更等の内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

4. 本プランが基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、基本方針に記載のとおり、当社の企業価値を向上させ株主共同の利益に資する目的をもって更新されたものです。

(2) 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

イ 株主の意思を重視していること

本プランは、株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。

また、本プランの有効期限は2024年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、その意味で、本プランは株主の皆様のご意向が反映されることになっております。

ロ 買収防衛策に関する基本的枠組みを充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」と題する報告書にも十分配慮した内容となっております。

ハ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みとなっていること

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、買付等に対する本プランの発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく本プランの発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

二 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。独立委員会は、第三者の助言を得ることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ホ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止できるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

従って、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろ株主共同の利益に資するものです。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記のとおり、本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

また、当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。当社取締役会は、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止または撤回を最終的に決定するに当たって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

以上より、本プランは、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO	大谷 壽輝	1945年1月1日生	1968年3月 当社入社 1991年6月 取締役 2000年4月 常務取締役 2001年6月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役会長CEO (現)	(注) 3	233
代表取締役社長COO	印田 博	1950年12月21日生	1974年6月 当社入社 2000年4月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.代表取締役 2003年4月 財務部長 2005年6月 取締役、財務部長、総務部・関連会社担当 明星建工株式会社取締役 2006年6月 PT . MEISEI INDONESIA代表取締役 2008年6月 MEISEI INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役 2009年6月 取締役執行役員 2009年8月 MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.取締役 2014年6月 取締役常務執行役員 2018年4月 財務部・総務部・人事部・関連会社担当 2020年6月 代表取締役社長COO (現)	(注) 3	61
取締役副社長 副社長執行役員 支店統括 兼 営業統括部担当 調達部担当	朝倉 滋	1948年3月7日生	1970年3月 当社入社 2001年6月 取締役、営業統括部長 日本ケイカル株式会社取締役 (現) 2003年6月 調達部担当 2007年4月 タンゲープロジェクトダイレクター 2009年6月 常務執行役員、環境事業統括部担当 2011年6月 調達部担当 (現) PNGプロジェクトダイレクター、ナイジェリアプロジェクトダイレクター、工事統括部長、低温船プロジェクト・浜松工場担当 2013年6月 常務取締役 支店統括 (現) 2020年6月 取締役副社長、副社長執行役員、営業統括部担当 (現)	(注) 3	59
取締役 執行役員 技術統括部長 兼 品質・安全管理部担当 浜松工場担当	林 秀行	1955年3月6日生	1980年9月 当社入社 2006年4月 大阪技術部長 2013年6月 取締役執行役員、技術統括部長、品質・安全管理部担当 (現)、環境事業統括部担当 2017年4月 東京技術部長 2017年6月 浜松工場担当 (現)	(注) 3	13
取締役 執行役員 営業統括部長	篠原 基嗣	1963年7月24日生	1986年3月 当社入社 2007年7月 中国・四国支店長 2008年8月 開発営業部次長、調達部次長 2011年4月 環境事業統括部担当部長、環境部長 2013年6月 執行役員 (現)、環境事業統括部長 2017年6月 取締役 (現)、支店統括副統括 日本ケイカル株式会社取締役 (現) 2019年6月 環境部長 2021年6月 営業統括部長 (現)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業統括部副統括部長 兼 東京営業部長 タンゲープロジェクトディレクター	藤野 景三	1960年3月11 日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 東京営業2部長 2009年8月 MEISEI INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役(現) 2011年10月 MEISEI NIGERIA LIMITED 代表取締役(現) 2017年6月 執行役員、東京営業部長(現) イクシスプロジェクトアシスタントプロジェクトディレクター 2018年6月 タンゲープロジェクトアシスタントプロジェクトディレクター 2019年6月 取締役、タンゲープロジェクトディレクター(現)、営業事業部長 2020年6月 営業統括部長 2021年6月 営業統括部副統括部長(現)	(注) 3	10
取締役 執行役員 工事統括部長 兼 海外営業推進部長	柳瀬 徹次	1961年1月24 日生	1983年3月 当社入社 2008年4月 東京営業1部長 2012年4月 工事部担当部長 2018年6月 執行役員、海外営業推進部長(現) イクシスプロジェクトマネージャー 2020年6月 取締役(現)、営業統括部副統括部長 2021年6月 工事統括部長(現)	(注) 3	8
取締役 (監査等委員)	坂本 英治	1957年3月24 日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 富士営業所長 2007年4月 千葉営業所長 2015年6月 東部支店長 2016年6月 執行役員 2021年6月 取締役(監査等委員)、株式会社よしみね監査役、明星建工株式会社監査役(現)	(注) 4	10
取締役 (監査等委員)	上村 恭一	1940年3月29 日生	1970年4月 公認会計士開業登録 1970年8月 税理士開業登録 公認会計士・税理士上村恭一事務所開設 所長(現) 1995年6月 当社監査役 2007年7月 大阪監査法人代表社員 2009年7月 誠光監査法人代表社員(現) 2015年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岸田 光正	1955年2月18 日生	1978年4月 大阪国税局入局 1998年7月 大阪国税局退官 1998年8月 税理士開業登録 岸田光正税理士事務所開設 所長(現) 2019年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
計					407

(注) 1. 取締役監査等委員の上村恭一氏及び岸田光正氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 坂本 英治

委員 上村 恭一、岸田 光正

なお、坂本英治氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、取締役を兼務する者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 藤田 時彦 支店統括営業担当部長
 " 阿部 信一 大阪営業部長、長崎営業部長
 " 都 木 裕 総務部長
 " 高瀬 善久 近畿・中部支店長
 " 福井 健一 支店統括副統括、環境部長

6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宇都宮 一志	1971年 12月8日生	1995年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2004年10月 弁護士登録 清和法律事務所 入所 2011年1月 清和法律事務所パートナー弁護士(現) 2019年2月 象印マホービン株式会社 社外監査役 2020年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	-

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の宇都宮一志は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役 上村恭一氏は、会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏は上村恭一事務所の所長及び誠光監査法人の代表社員であります。当社と同事務所及び同監査法人との間には特別な関係はありません。

また、同氏は株式会社浅川組の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役 岸田光正氏は、会社経営に対する監督のための「独立性」確保、会社経営の「適法性」確保のための社外役員の導入という観点から、その要件を充たしており、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏は岸田光正税理士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、現在及び過去において当社の主要株主や主要取引先の業務執行者ではない等、東京証券取引所が定める独立性の要件に準拠し、当社及び当社グループとの間には特別な利害関係が無く、かつ当社経営陣から独立した中立の存在である人物から選任しております。上記2名につきましては本要件を充たしており、同所が定める独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員による監査と内部監査との関係は、定期的に内部監査状況について意見交換を行っております。

また、監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1. 監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社における監査等委員監査は、年次の監査計画に基づき監査を実施し、定期的に監査室と内部監査状況について意見交換を行っております。監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名により構成されております。

各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 坂本 英治	当社の営業所長及び支店長として長年の経験があり、実務上の会計・原価管理に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 上村 恭一	公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 岸田 光正	税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役は、取締役会及び重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受け、独立の立場から企業経営全般にわたり意見を表明しております。

なお、社外取締役が独立した立場から経営を的確かつ有効に監視できる体制を構築するため、常勤監査等委員及び監査法人と連携し、必要の都度、状況確認、資料提供及び説明等を行う体制をとっております。

2. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回（他に臨時2回）開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
光田 建治（注）1	14回	14回
坂本 英治（注）2	-	-
上村 恭一	14回	14回
岸田 光正	14回	14回

（注）1. 光田建治氏は2021年6月24日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 坂本英治氏は2021年6月24日開催の第79回定時株主総会において新任監査等委員として就任しております。

3. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員会においては、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行うとともに、監査等委員間の情報交換に努めております。主な検討事項は次のとおりであります。

- ・社内諸規程、手続制度の遵守状況と内部統制システムの遂行状況
- ・コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）の遂行状況
- ・債権の保全・回収ならびに重要な投資、債務保証等の管理状況
- ・会社財産の保全・活用状況
- ・労務に関する管理・実施状況（特に法令遵守状況）
- ・子会社の経営管理状況及びコンプライアンスの遂行状況
- ・安全衛生に関する実施状況
- ・監査業務の遅延等のリスクの低減

4. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、日常の事実の調査、情報の収集等、監査業務全般にわたって職務を遂行しております。主な活動状況は次のとおりであります。

- ・ 日常監査（事業所の往査、子会社・関連会社の往査、重要な稟議書閲覧、定款・規程類の整備・運用状況、内部監査室との連携）
- ・ 会長、社長との定期会合
- ・ 重要な会議への出席（社長会、取締役会、執行役員会、監査等委員会、コンプライアンス委員会、その他重要な会議）
- ・ 監査等委員でない取締役からの業務報告
- ・ 会計監査人監査の実情把握（会計監査人との情報交換）
- ・ 各業務部門の面談
- ・ 監査報告の口頭報告（株主総会）
- ・ 監査報告書の要請による事項
- ・ その他職務執行に必要な事項

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査室（2名）が、年度監査計画を期初に策定、取締役会に報告し、各事業所の業務運営と会計処理が法令及び社内規程に基づき適正に行われているかについて監査を実施し、結果については関係する取締役及び対象事業所に報告しております。また、監査等委員会との協議により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。また、定期的に監査等委員会と内部監査状況について意見交換を行っております。これらの監査結果については、取締役会等において適宜報告しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法監査を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2. 継続監査期間

37年

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：坂井俊介、山本秀男

継続監査期間については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与しない措置をとっております。

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士試験合格者等 6名、その他 8名

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、効率かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査報告書に記載のとおり、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	40	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務相談であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、特に定められたものではありません。

ただし、監査報酬契約につきましては、監査日数等を勘案した上で、法令及び社内規程に則り、監査等委員会による同意を得て、適切に締結されております。そのため監査公認会計士等の独立性を損なうことはないと考えております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、報酬額は妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、次のとおりであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）は年額3億3千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は7名。）、監査等委員である取締役は年額7千万円以内（定款で定める監査等委員である取締役は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬は、金銭報酬としての基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）及び株式報酬制度で構成されております。

基本報酬（固定報酬）については当該取締役の職務の内容・貢献度及び当社の状況等を勘案し、監査等委員である独立社外取締役より報酬決定に関する意見を聴取し、取締役会で決定しております。

賞与（業績連動報酬）は、経常利益を定量的な業績指標として、内規に基づき、支給総額を決定しております。業績指標の選定理由は、当社業績を評価する上で経常利益が適切な指標であると判断しているためであります。当事業年度の業績指標の目標は経常利益5,300百万円、実績は経常利益は5,988百万円であり、賞与（業績連動報酬）総額は70百万円であります。取締役ごとの支給額は、当該取締役の業績への貢献度等を勘案し、監査等委員である独立社外取締役より報酬決定に関する意見を聴取し、取締役会で決定しており、いずれも客観性・透明性が確保されております。なお、当事業年度の役員の基本報酬（固定報酬）の額は、2020年6月開催の取締役会にて決定しております。

株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるというものです。ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

また、当社は2021年6月24日付で、過半数の委員を独立社外取締役に構成される指名・報酬委員会を設置しており、当社の取締役ごとの報酬等の額は、代表取締役会長及び監査等委員である社外取締役に構成する同委員会が、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で報酬水準・構成の妥当性、透明性及びその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。

今後は同委員会の審議により、役員報酬に関する独立性、客観性及び説明責任のより一層の強化を図ってまいります。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	235	130	70	34	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	17	17	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	2

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役8名、社外役員2名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式に関しては、取引先・金融機関との長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値の向上に資すると判断される企業の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的な成長を続けていくためには、事業活動に関連する様々な企業との協力関係が不可欠です。そのため、中長期的視点から、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有しております。

これらの株式については毎年定期的に、経済合理性や取引関係・その他の観点から、企業価値向上に資するか否かについての検証を個別銘柄毎に行い、継続保有の可否等を取締役会で確認しております。

なお、経済合理性の低下や取引関係の収縮等により保有意義が薄れたと考えられる株式については、減縮または処分を行うことを検討します。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	280
非上場株式以外の株式	32	2,204

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	54	持株会における買増し及び取引先との関係強化等を目的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディングス(株)	260,332	258,655	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における買い増しであります。(注)	無
	353	224		
(株)タクマ	119,000	119,000	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	285	143		
(株)ワキタ	205,700	205,700	仕入取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	205	203		
レイズネクスト(株)	123,033	122,499	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における買い増しであります。(注)	有
	147	150		
泉州電業(株)	33,300	33,300	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	119	80		
住友化学(株)	206,234	206,234	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	118	66		
(株)T&Dホールディングス	79,400	79,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	113	70		
(株)みずほフィナンシャルグループ	66,646	666,460	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	106	82		
トーヨーカネツ(株)	38,400	38,400	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	104	75		
出光興産(株)	28,400	28,400	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	81	70		
日本基礎技術(株)	155,500	155,500	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	78	57		
(株)ヨータイ	68,700	-	仕入取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は同社との関係強化を目的とした購入であります。(注)	有
	70	-		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,681	15,681	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	62	41		
日清紡ホールディングス(株)	64,000	64,000	仕入取引関係の強化のため保有しております。(注)	有
	52	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
帝人(株)	23,923	23,923	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	45	43		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	62,340	62,340	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	36	25		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	30	36		
コスモエネルギー ホールディングス (株)	10,000	10,000	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	26	15		
(株)伊予銀行	35,833	35,833	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	23	19		
三井化学(株)	6,600	6,600	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	23	13		
千代田化工建設(株)	41,472	41,472	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	19	8		
日本ゼオン(株)	10,781	9,628	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における買い増しであります。(注)	無
	19	7		
(株)りそなホール ディングス	37,500	37,500	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	17	12		
ニチアス(株)	5,000	5,000	仕入取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	14	10		
(株)石井鐵工所	4,102	3,920	営業取引関係の強化のため保有しております。株式数の増加は持株会における買い増しであります。(注)	有
	12	8		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,400	6,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。(注)	有
	12	8		
日本製鉄(株)	4,015	4,015	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	7	3		
日立造船(株)	8,026	8,026	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	7	2		
(株)神鋼環境ソ リユーション	2,000	2,000	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	5	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱化工機(株)	1,000	1,000	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	2	1		
東洋紡(株)	1,082	1,082	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	1	1		
(株)UACJ	78	78	営業取引関係の強化のため保有しております。(注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果の測定は困難ですが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成の方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業財務の基盤強化に有効となる会計情報をいち早く取得できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な財務諸表作成に活用しております。

また、建設業に係る基準等については、建設工業経営研究会に加入し、情報・資料を入手して活用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,391	22,484
受取手形	1,351	2,173
電子記録債権	2,724	1,689
完成工事未収入金	18,864	18,288
有価証券	300	400
未成工事支出金	4 1,602	1,655
商品及び製品	230	251
原材料及び貯蔵品	444	166
その他	359	339
貸倒引当金	50	20
流動資産合計	45,218	47,428
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	9,967	10,031
機械・運搬具	4,780	4,805
土地	2 11,160	2 11,150
その他	1,384	2,037
減価償却累計額	11,959	12,589
有形固定資産合計	15,333	15,436
無形固定資産	67	86
投資その他の資産		
投資有価証券	2,849	3,492
投資不動産	2,099	2,053
退職給付に係る資産	24	31
繰延税金資産	239	45
その他	530	432
貸倒引当金	37	86
投資その他の資産合計	5,705	5,969
固定資産合計	21,106	21,491
資産合計	66,324	68,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,630	1,217
電子記録債務	960	859
工事未払金	3,879	3,733
買掛金	554	405
短期借入金	710	60
未払法人税等	1,059	1,261
未成工事受入金	125	560
賞与引当金	434	432
役員賞与引当金	83	82
完成工事補償引当金	29	74
工事損失引当金	46	-
その他	1,273	1,465
流動負債合計	11,747	10,153
固定負債		
長期借入金	250	960
退職給付に係る負債	631	336
役員退職慰労引当金	145	163
役員株式給付引当金	46	75
繰延税金負債	1,808	1,886
再評価に係る繰延税金負債	2,483	2,483
資産除去債務	16	16
その他	411	480
固定負債合計	3,793	4,401
負債合計	15,540	14,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,179	1,179
利益剰余金	44,058	47,116
自己株式	3,350	3,345
株主資本合計	48,776	51,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	440	896
土地再評価差額金	2,958	2,958
為替換算調整勘定	352	240
退職給付に係る調整累計額	88	63
その他の包括利益累計額合計	1,662	2,158
非支配株主持分	344	366
純資産合計	50,783	54,365
負債純資産合計	66,324	68,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	53,073	50,533
完成工事原価	2, 3 42,016	2 39,633
完成工事総利益	11,057	10,899
販売費及び一般管理費	1, 2 4,614	1, 2 4,500
営業利益	6,442	6,399
営業外収益		
受取利息	51	24
受取配当金	95	96
不動産賃貸料	247	255
為替差益	1	-
投資事業組合運用益	161	75
貸倒引当金戻入額	51	27
その他	179	127
営業外収益合計	790	607
営業外費用		
支払利息	5	4
不動産賃貸原価	146	142
為替差損	-	63
その他	84	53
営業外費用合計	236	264
経常利益	6,996	6,742
税金等調整前当期純利益	6,996	6,742
法人税、住民税及び事業税	2,178	2,122
法人税等調整額	78	3
法人税等合計	2,257	2,125
当期純利益	4,738	4,617
非支配株主に帰属する当期純利益	28	16
親会社株主に帰属する当期純利益	4,709	4,600

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,738	4,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	456
為替換算調整勘定	3	111
退職給付に係る調整額	45	151
その他の包括利益合計	1 340	1 495
包括利益	4,398	5,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,369	5,096
非支配株主に係る包括利益	28	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	1,166	40,914	2,574	46,396
当期変動額					
剰余金の配当			1,565		1,565
親会社株主に帰属する当期純利益			4,709		4,709
自己株式の取得				800	800
自己株式の処分		12		23	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	3,144	776	2,380
当期末残高	6,889	1,179	44,058	3,350	48,776

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	732	958	355	43	2,003	1	315	48,716
当期変動額								
剰余金の配当								1,565
親会社株主に帰属する当期純利益								4,709
自己株式の取得								800
自己株式の処分								36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	292	-	3	45	340	1	28	313
当期変動額合計	292	-	3	45	340	1	28	2,067
当期末残高	440	958	352	88	1,662	-	344	50,783

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,889	1,179	44,058	3,350	48,776
当期変動額					
剰余金の配当			1,542		1,542
親会社株主に帰属する当期純利益			4,600		4,600
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,058	5	3,063
当期末残高	6,889	1,179	47,116	3,345	51,840

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	440	958	352	88	1,662	-	344	50,783
当期変動額								
剰余金の配当								1,542
親会社株主に帰属する当期純利益								4,600
自己株式の取得								0
自己株式の処分								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	456	-	111	151	495	-	22	518
当期変動額合計	456	-	111	151	495	-	22	3,582
当期末残高	896	958	240	63	2,158	-	366	54,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,996	6,742
減価償却費	481	810
貸倒引当金の増減額（は減少）	36	19
工事損失引当金の増減額（は減少）	6	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	18
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	22	28
その他の引当金の増減額（は減少）	55	41
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	13	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	70	76
受取利息及び受取配当金	147	121
支払利息	5	4
為替差損益（は益）	13	1
投資有価証券評価損益（は益）	4	-
売上債権の増減額（は増加）	1,155	788
未成工事支出金の増減額（は増加）	255	53
その他のたな卸資産の増減額（は増加）	118	115
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,216	435
仕入債務の増減額（は減少）	119	1,792
その他	1,350	81
小計	3,240	7,027
利息及び配当金の受取額	150	121
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	2,469	1,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	915	5,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	550	307
定期預金の払戻による収入	763	307
投資有価証券の取得による支出	117	308
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	511	788
投資事業組合からの分配による収入	223	183
その他	294	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	200	532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250	800
長期借入金の返済による支出	310	740
自己株式の取得による支出	800	0
自己株式の処分による収入	6	6
ストックオプションの行使による収入	29	-
配当金の支払額	1,563	1,541
非支配株主への配当金の支払額	-	8
その他	12	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,376	1,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,261	3,090
現金及び現金同等物の期首残高	20,642	19,381
現金及び現金同等物の期末残高	19,381	22,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

株式会社よしみね、明星建工株式会社、日本ケイカル株式会社、MEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.

なお、当連結会計年度においてMEISEI-KOGYO PHILIPPINES, INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

MEISEI SAUDI CO.,LTD.

上記は清算手続中であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社

MEISEI SAUDI CO.,LTD.

上記は清算手続中であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるMEISEI INTERNATIONAL PTE.LTD.ほか5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員（使用人兼務役員を含む）に支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を見積り計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

当社及び連結子会社の一部は、引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積り補償額に基づき計上しております。

ホ 工事損失引当金

当社及び連結子会社の一部は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ト 役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

材料輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

短期借入金及び長期借入金

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の一部においては、為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

また、連結子会社におけるデリバティブ取引の執行にあたっては、その都度事前に当社に報告され、当社の主導のもと実施方針を決定しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用

(1)当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 24,535百万円

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる一定の金額以上及び施工に一定の期間を要する工事について、請負工事契約に基づく工事収益総額に対応する工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り(決算日における工事進捗度は原価比例法による)、当連結会計年度の完成工事高を認識しております。

工事進捗度は、当連結会計年度までの発生原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

・主要な仮定

工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、工事期間中の委託外注費、材料費、労務費の見積り等の情報に基づいて算定しております。工事原価総額の見積りの算定は、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

・翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額は、工事の進捗状況を踏まえた工事原価の見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき四半期ごとに見直しており、工事進行基準の適用に使用する工事進捗度は妥当なものと考えておりますが、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が138百万円程度増加する予定です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下も同様とする。）に対する信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

（1）取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を供託し、本信託において当社株式の取得を行い、取締役に対して当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役の退任時に、当社株式が本信託を通じて交付されます。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において126百万円及び152,700株、当連結会計年度末において120百万円及び145,400株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動に広く影響を与える事象であり、当社グループの主要な納入先である製造企業への生産需要にも波及しております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響や当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点においては困難であります。そのため、当連結会計年度の末日時点及び現時点において入手可能な外部情報等を踏まえ、翌連結会計年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続し、収束に向けて段階的に回復していくとの仮定に基づき、完成工事高及び完成工事原価の計上、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,054百万円	1,027百万円

2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める算定の基礎となる価額に基づき、合理的な調整を行い算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,115百万円	1,110百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

4 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	1百万円	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,614百万円	1,673百万円
法定福利費	310	324
賞与引当金繰入額	224	216
役員賞与引当金繰入額	83	82
役員退職慰労引当金繰入額	18	18
役員株式給付引当金繰入額	28	34
退職給付費用	84	86
減価償却費	100	103
貸倒引当金繰入額	15	48

2 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	204百万円	177百万円

3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4百万円	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	425百万円	657百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	420	657
税効果額	128	201
その他有価証券評価差額金	292	456
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	111
為替換算調整勘定	3	111
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	72	198
組替調整額	7	19
税効果調整前	64	218
税効果額	19	66
退職給付に係る調整累計額	45	151
その他の包括利益合計	340	495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,386,718	-	-	59,386,718
合計	59,386,718	-	-	59,386,718
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	7,179,817	999,942	58,503	8,121,256
合計	7,179,817	999,942	58,503	8,121,256

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加999,942株は、自己株式の取得による増加999,200株、単元未満株式の買取りによる増加742株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少58,503株は、ストック・オプションの権利行使による減少51,200株、役員向け株式交付信託における役員への交付による減少7,300株、単元未満株式の売渡しによる減少3株であります。

3. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首160,000株、当連結会計年度末152,700株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,047	20	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	518	10	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,028	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,386,718	-	-	59,386,718
合計	59,386,718	-	-	59,386,718
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	8,121,256	367	7,300	8,114,323
合計	8,121,256	367	7,300	8,114,323

（注）1. 普通株式の自己株式の増加367株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,300株は、役員向け株式交付信託における役員への交付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首152,700株、当連結会計年度末145,400株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,028	20	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	514	10	2020年9月30日	2020年11月19日

（注）1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,028	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月25日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	19,391百万円	22,484百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	307	307
有価証券勘定	300	300
その他	2	4
現金及び現金同等物	19,381	22,471

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資及び運転資金に必要な資金を銀行借入等により調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定し、一部資金計画に照らして安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外工事等にて生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業及び業務に係る企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外工事等における役務、原材料購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、手許外貨預金による決済、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、期間は原則として3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約・通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を適時モニタリングし、取引先ごとに毎月与信残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、運用枠を設定し、かつ、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクは、債権債務の決済計画に基づいて、先物為替予約・通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程に従い、社内所定決裁を受けた後取引を行い、取引状況、残高等を把握、確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定の水準に維持する等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	19,391	19,391	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金	22,940	22,940	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,341	2,341	0
資産計	44,673	44,673	0
(1) 支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金	8,024	8,024	-
(2) 短期借入金(*)	-	-	-
(3) 長期借入金(*)	960	958	1
負債計	8,984	8,983	1
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	22,484	22,484	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金	22,151	22,151	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,053	3,053	0
資産計	47,689	47,689	0
(1) 支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金	6,215	6,215	-
(2) 短期借入金(*)	-	-	-
(3) 長期借入金(*)	1,020	1,017	2
負債計	7,235	7,233	2
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金 (2) 受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

上記以外の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	280	280
投資事業有限責任組合への出資金	527	558
合計	807	839

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	19,391	-	-	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金	22,940	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ) 国債・地方債等	-	-	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ) 社債	-	100	200	-
(ロ) その他	300	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	42,631	100	210	-
(1) 短期借入金	-	-	-	-
(2) 長期借入金	710	250	-	-
有利子負債計	710	250	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金預金	22,484	-	-	-
(2)受取手形、電子記録債権及び完成工 事未収入金	22,151	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	-	-	10	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(イ)社債	100	-	200	-
(ロ)その他	300	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	45,035	-	210	-
(1)短期借入金	-	-	-	-
(2)長期借入金	60	960	-	-
有利子負債計	60	960	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	10	10	0
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

当連結会計年度（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	10	10	0
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,406	776	630
	(2) 債券(社債)	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,506	876	630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	275	327	52
	(2) 債券(社債)	201	202	0
	(3) その他	347	350	2
	小計	824	879	54
合計		2,331	1,755	575

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額280百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(同527百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,361	1,140	1,221
	(2) 債券(社債)	-	-	-
	(3) その他	56	50	6
	小計	2,418	1,190	1,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	25	0
	(2) 債券(社債)	300	300	0
	(3) その他	300	300	-
	小計	625	626	0
合計		3,043	1,816	1,227

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額280百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(同558百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 有価証券の減損処理

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券で時価のある株式4百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(規約型)、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外連結子会社では、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,723百万円	1,747百万円
勤務費用	112	110
利息費用	3	4
数理計算上の差異の発生額	4	23
退職給付の支払額	97	61
退職給付債務の期末残高	1,747	1,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,181百万円	1,225百万円
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の発生額	67	175
事業主からの拠出額	183	184
退職給付の支払額	94	59
年金資産の期末残高	1,225	1,549

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,747百万円	1,778百万円
年金資産	1,225	1,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	521	228
退職給付に係る負債	521	228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	521	228

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	112百万円	110百万円
利息費用	3	4
期待運用収益	23	24
数理計算上の差異の費用処理額	7	19
確定給付制度に係る退職給付費用	100	110

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	64百万円	218百万円
合 計	64	218

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	127百万円	90百万円
合 計	127	90

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	52%	37%
株式	29	45
その他	19	18
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	3.8	3.8

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83百万円	85百万円
退職給付費用	48	26
退職給付の支払額	4	16
制度への拠出額	41	19
退職給付に係る負債の期末残高	85	77

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	327百万円	355百万円
年金資産	351	386
	24	31
非積立型制度の退職給付債務	109	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85	77
退職給付に係る資産	24	31
退職給付に係る負債	109	108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85	77

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48百万円 当連結会計年度26百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	9 百万円	7 百万円
貸倒引当金	26	32
賞与引当金	132	132
退職給付に係る負債	193	102
役員退職慰労引当金	44	50
減損損失	111	111
その他	448	498
繰延税金資産小計	966	935
評価性引当額	525	559
繰延税金資産合計	441	376
繰延税金負債		
固定資産評価差額	1,773	1,772
その他有価証券評価差額金	194	395
その他	42	49
繰延税金負債合計	2,009	2,216
繰延税金負債の純額	1,568	1,840
再評価に係る繰延税金負債	483	483
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適 用後の法人税等の負担率との 間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を 省略しております。
交際費等損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割額等	0.8	
評価性引当額	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府及び東京都において、当社及び一部の連結子会社が使用するオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。当社グループが使用している部分以外は、賃貸オフィスビルとしております。また、大阪府下に賃貸収益を得ることを目的として賃貸共同住宅を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は113百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,416	3,351
期中増減額	64	68
期末残高	3,351	3,283
期末時価	3,327	3,332

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期末の時価は、主に不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。
 3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却費(70百万円)であり、当連結会計年度の主な減少は、賃貸不動産の減価償却費(68百万円)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、断熱工事業を中心とした建設工事業及びボイラの製造・据付等を行うボイラ事業で構成されております。

したがって、当社グループにおいては「建設工事業」及び「ボイラ事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	45,475	7,597	53,073	-	53,073
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78	186	265	(265)	-
計	45,554	7,784	53,339	(265)	53,073
セグメント利益	5,828	604	6,432	10	6,442
セグメント資産	40,991	7,447	48,438	17,885	66,324
その他の項目					
減価償却費	370	40	410	70	481
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	436	66	503	4	507

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 280百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の
 余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)18,165百万円であり
 ます。
 3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注)1、2、3	連結財務諸表 計上額(注)4
売上高					
外部顧客への売上高	45,518	5,014	50,533	-	50,533
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	241	337	(337)	-
計	45,614	5,256	50,870	(337)	50,533
セグメント利益	6,232	156	6,389	10	6,399
セグメント資産	39,748	6,319	46,068	22,852	68,920
その他の項目					
減価償却費	700	40	741	68	810
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	867	34	901	-	901

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の調整 197百万円及び全社資産(連結財務諸表提出会社の
 余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券及び出資金)、本社ビル等)23,050百万円であり
 ます。
 3. その他の項目の調整額は、全社資産(本社ビル等)に係るものであります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	合計
外部顧客への売上高	45,475	7,597	53,073

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
49,145	3,892	35	53,073

（注）売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設工事業	ボイラ事業	合計
外部顧客への売上高	45,518	5,014	50,533

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
47,019	3,511	2	50,533

（注）売上高は施工地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	983.89円	1,053.19円
1株当たり当期純利益	91.00円	89.74円

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,709	4,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	4,709	4,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,754	51,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

（注）1．役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度152千株、当連結会計年度145千株）。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度155千株、当連結会計年度147千株）。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	710	60	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	49	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	250	960	0.42	2022年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14	84	-	2025年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	982	1,153	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	960	-	-	-
リース債務	33	25	21	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,110	23,441	36,004	50,533
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	777	2,589	4,276	6,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	495	1,746	2,896	4,600
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.67	34.07	56.49	89.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.67	24.40	22.42	33.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,807	16,052
受取手形	1,186	1,113
電子記録債権	2,265	1,173
完成工事未収入金	15,238	15,005
有価証券	300	400
未成工事支出金	1,182	1,396
商品及び製品	19	22
原材料及び貯蔵品	151	141
関係会社短期貸付金	113	287
その他	314	203
貸倒引当金	137	128
流動資産合計	32,443	35,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,768	5,814
減価償却累計額	2,578	2,744
建物（純額）	3,189	3,069
構築物	276	275
減価償却累計額	202	209
構築物（純額）	74	66
機械及び装置	1,692	1,727
減価償却累計額	1,497	1,548
機械及び装置（純額）	195	178
車両運搬具	41	41
減価償却累計額	38	39
車両運搬具（純額）	3	2
工具器具・備品	906	947
減価償却累計額	791	849
工具器具・備品（純額）	115	97
土地	5,088	5,078
リース資産	32	32
減価償却累計額	12	16
リース資産（純額）	19	15
建設仮勘定	3	5
有形固定資産合計	8,690	8,515
無形固定資産	29	52
投資その他の資産		
投資有価証券	2,700	3,310
関係会社株式	1,781	1,792
投資不動産	2,099	2,053
関係会社長期貸付金	222	-
繰延税金資産	98	-
その他	459	314
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	7,331	7,441
固定資産合計	16,050	16,009
資産合計	48,493	51,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	448	289
電子記録債務	913	832
工事未払金	3,547	3,199
短期借入金	710	60
未払費用	89	91
未払法人税等	770	1,177
未払消費税等	395	589
未成工事受入金	80	192
賞与引当金	264	273
役員賞与引当金	70	70
完成工事補償引当金	9	6
工事損失引当金	4	-
リース債務	4	3
その他	387	317
流動負債合計	7,695	7,100
固定負債		
長期借入金	250	960
退職給付引当金	394	318
役員株式給付引当金	46	75
繰延税金負債	-	74
再評価に係る繰延税金負債	483	483
資産除去債務	12	12
リース債務	13	10
その他	501	499
固定負債合計	1,702	2,434
負債合計	9,398	9,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金		
資本準備金	999	999
その他資本剰余金	179	179
資本剰余金合計	1,179	1,179
利益剰余金		
利益準備金	722	722
その他利益剰余金		
別途積立金	27,500	30,000
繰越利益剰余金	4,787	4,888
利益剰余金合計	33,009	35,610
自己株式	3,350	3,345
株主資本合計	37,728	40,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408	847
土地再評価差額金	958	958
評価・換算差額等合計	1,367	1,806
純資産合計	39,095	42,141
負債純資産合計	48,493	51,676

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	1 37,470	1 37,215
完成工事原価	2 29,682	2 29,009
完成工事総利益	7,787	8,205
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129	159
従業員給料手当	1,023	1,027
賞与引当金繰入額	148	153
役員賞与引当金繰入額	70	70
退職給付費用	59	65
役員株式給付引当金繰入額	28	34
法定福利費	183	187
通信交通費	225	175
地代家賃	71	71
減価償却費	32	36
租税公課	55	47
研究開発費	165	156
その他	763	695
販売費及び一般管理費合計	2,956	2,883
営業利益	4,831	5,322
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	3 432	3 335
不動産賃貸料	3 416	3 418
貸倒引当金戻入額	3 55	6
投資事業組合運用益	161	75
その他	162	109
営業外収益合計	1,245	960
営業外費用		
支払利息	5	4
不動産賃貸原価	227	221
為替差損	13	25
その他	70	43
営業外費用合計	317	294
経常利益	5,758	5,988
税引前当期純利益	5,758	5,988
法人税、住民税及び事業税	1,660	1,865
法人税等調整額	70	20
法人税等合計	1,730	1,845
当期純利益	4,027	4,143

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,203	17.5	4,344	15.0
労務費		1,065	3.6	1,066	3.7
外注費		19,781	66.7	20,151	69.4
経費 (うち人件費)		3,631 (1,287)	12.2 (4.3)	3,446 (1,295)	11.9 (4.5)
計		29,682	100.0	29,009	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費、経費の要素別に分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,889	999	166	1,166	629	25,000	4,917	30,547	2,574	36,029
当期変動額										
剰余金の配当							1,565	1,565		1,565
当期純利益							4,027	4,027		4,027
利益準備金の積立					92		92	-		-
別途積立金の積立						2,500	2,500	-		-
自己株式の取得									800	800
自己株式の処分			12	12					23	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	12	12	92	2,500	130	2,462	776	1,698
当期末残高	6,889	999	179	1,179	722	27,500	4,787	33,009	3,350	37,728

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	690	958	1,649	1	37,680
当期変動額					
剰余金の配当					1,565
当期純利益					4,027
利益準備金の積立					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					800
自己株式の処分					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	-	281	1	283
当期変動額合計	281	-	281	1	1,415
当期末残高	408	958	1,367	-	39,095

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,889	999	179	1,179	722	27,500	4,787	33,009	3,350	37,728
当期変動額										
剰余金の配当							1,542	1,542		1,542
当期純利益							4,143	4,143		4,143
利益準備金の積立								-		-
別途積立金の積立						2,500	2,500	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,500	101	2,601	5	2,606
当期末残高	6,889	999	179	1,179	722	30,000	4,888	35,610	3,345	40,334

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	408	958	1,367	-	39,095
当期変動額					
剰余金の配当					1,542
当期純利益					4,143
利益準備金の積立					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	-	438	-	438
当期変動額合計	438	-	438	-	3,045
当期末残高	847	958	1,806	-	42,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)に支給する賞与に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度対応額を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積り補償額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション
ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...短期借入金及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクを効果的に回避する手段として、現在及び将来の債権及び債務の残高の範囲内でデリバティブ取引を行っており、投機目的やトレーディング目的での取引は一切行っておりません。なお、デリバティブ取引の執行にあたっては、デリバティブ管理規程を制定し、リスク管理体制及び管理方法等を定め、実施にあたっては所定の社内手続を経ております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 15,524百万円

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

・算出方法

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる一定の金額以上及び施工に一定の期間を要する工事について、請負工事契約に基づく工事収益総額に対応する工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り（決算日における工事進捗度は原価比例法による）、当事業年度の完成工事高を認識しております。

工事進捗度は、当事業年度までの発生原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

・主要な仮定

工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、工事期間中の委託外注費、材料費、労務費の見積り等の情報に基づいて算定しております。工事原価総額の見積りの算定は、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがあります。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額は、工事の進捗状況を踏まえた工事原価の見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき四半期ごとに見直しており、工事進行基準の適用に使用する工事進捗度は妥当なものと考えておりますが、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、当社が認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた19百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症（以下、「当感染症」という。）の拡大は、経済活動に広く影響を与える事象であり、当社の主要な納入先である製造企業への生産需要にも波及しております。しかし、それらが当社に及ぼす影響や当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点においては困難であります。そのため、当事業年度末時点及び現時点において入手可能な外部情報等を踏まえ、翌事業年度（2022年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続し、収束に向けて段階的に回復していくとの仮定に基づき、完成工事高及び完成工事原価の計上、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,054百万円	1,027百万円
SMI GLOBAL SDN.BHD.	188	191
計	1,242	1,219

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

(損益計算書関係)

1 完成工事高に含まれる兼業部門の材料売上高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,331百万円	885百万円

2 完成工事原価に含まれる兼業部門の材料売上原価

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,200百万円	660百万円

3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	340百万円	247百万円
不動産賃貸料	168	163
貸倒引当金戻入額	3	-
貸倒引当金繰入額	-	14

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,781百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,792百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金	51 百万円	48 百万円
賞与引当金	80	83
退職給付引当金	120	97
減損損失	19	18
その他	480	547
繰延税金資産小計	751	795
評価性引当額	473	496
繰延税金資産合計	278	299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	180	373
繰延税金負債合計	180	373
繰延税金資産(負債)の純額	98	74
再評価に係る繰延税金負債	483	483
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	日揮ホールディングス(株)	260,332	353
		(株)タクマ	119,000	285
		サンライズ(株)	71,600	280
		(株)ワキタ	205,700	205
		レイズネクスト(株)	123,033	147
		泉州電業(株)	33,300	119
		住友化学(株)	206,234	118
		(株)T & Dホールディングス	79,400	113
		(株)みずほフィナンシャルグループ	66,646	106
		トーヨーカネツ(株)	38,400	104
		出光興産(株)	28,400	81
		日本基礎技術(株)	155,500	78
		(株)ヨータイ	68,700	70
		その他(20銘柄)	344,835	421
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	合同運用指定金銭信託	300	300
	その他 有価証券	第8回(株)りそな銀行期限前償還条項付社債	100	100
投資有価証券	満期保有目的の債券	第351回利付国債	10	10
	その他 有価証券	第9回三井住友トラスト・ホールディングス(株)期限前償還条項付無担保社債	100	99
		第11回(株)三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付社債	100	99
		計	610	610

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコSV4-B号投資事業有限責任組合	5	126
		ジャフコSV6投資事業有限責任組合	5	220
		SBIベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	1	104
		その他(4銘柄)	-	164
		計	-	615

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,768	53	7	5,814	2,744	173	3,069
構築物	276	0	1	275	209	8	66
機械及び装置	1,692	37	2	1,727	1,548	53	178
車両運搬具	41	-	-	41	39	1	2
工具器具・備品	906	48	8	947	849	59	97
土地	5,088 (1,442)	-	10	5,078 (1,442)	-	-	5,078
リース資産	32	-	0	32	16	3	15
建設仮勘定	3	5	3	5	-	-	5
有形固定資産計	13,811 (1,442)	145	33	13,923 (1,442)	5,408	299	8,515
無形固定資産 (注1)	-	-	-	71	18	6	52
投資その他の資産 投資不動産	2,247	-	-	2,247	194	46	2,053
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	167	15	1	22	159
完成工事補償引当金	9	6	9	-	6
工事損失引当金	4	-	4	-	-
賞与引当金	264	273	264	-	273
役員賞与引当金	70	70	70	-	70
役員株式給付引当金	46	34	6	-	75

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は貸付金の回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.meisei-kogyo.co.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 株主優待の内容 JCBギフトカードの贈呈 2 対象者及び贈呈基準 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式2単元(200株)以上保有する株主 (1) 200株以上 1,000円分 (2) 500株以上 2,000円分 (3) 1,000株以上 3,000円分 (注) 1 2年以上継続保有の場合、500株以上及び1,000株以上には各々1,000円分を追加 2 優待商品の受け取りに代えて、社会貢献団体への寄付選択も可能 3 贈呈時期 毎年6月下旬以降、現品を発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第78期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第79期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
（第79期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
（第79期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出
2020年6月30日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

明星工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>当連結会計年度の完成工事高50,533百万円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は、24,535百万円と48.6%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、工事進捗度に基づき認識され、工事進捗度は当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定している。</p> <p>工事原価総額の見積りは、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、工事期間中の委託外注費、材料費、労務費の見積り等の情報に基づいて算定されており、工程の遅れや当初想定していなかった事象の発生等、工事施工に係る状況変化に伴い、見直しの必要性が生じることがある。</p> <p>工事進行基準の適用による工事収益の認識の基礎となる工事原価総額の見積りは、工事契約ごとに要求仕様が異なり、工事現場を取り巻く環境は必ずしも予見的なものではなく、工期を含め変動要因が多く、不確実性に対する経営者の判断を伴うものである。このような経営者の判断は、工事進行基準の適用による収益の計上に大きな影響を与えるため、当監査法人は工事原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事物件の作業項目ごとに、根拠資料に基づき工数や費用が積算されることを確保する統制 ・工事施工に係る状況変化に対応して、工事原価総額が適時に見直しが行われることを確保する統制 <p>(工事物件ごとの工事原価総額の見積りの妥当性の検証)</p> <p>工事物件ごとの契約金額、工事原価総額の見積額、工事原価発生額、工事内容、工期等を表示した工事原価一覧を入手し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人がリスクを勘案して抽出した工事物件に対して、工事内容に沿った作業項目ごとに工数や費用が積算され、根拠のない工事原価が含まれていないかを積算資料の閲覧及び質問により検討した。 ・工事原価総額の見積額の推移を分析し、工事原価総額の見直しが行われた一定基準以上の工事物件について、その見直しが根拠に基づくものであるかを検討した。 ・当期に完了した一定基準以上の工事物件について、工事原価総額の見積りと発生原価を比較し、経営者による原価総額見積りの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明星工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

明星工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による工事収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。